アスモア税理士法人

2017.4.20 発行

最新情報かわら版

かわら版をご覧の皆様こんにちは。桜の季節もいつしか過ぎ、葉桜の季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。今回は、「クレジットカード納付」について間が担当いたします。

「クレジットカード納付」

平成 28 年度税制改正で、国税の納付方法の多様化を図るという目的から「クレジットカード納付」を可能にする制度が創設されることになりました。（平成 29 年 1 月 4 日施行）

◆ クレジットカード納付とは・・・

インターネット上でのクレジットカード支払の機能を利用して、国税庁長官が指定した納付受託者（トヨタファイナンス株式会社）へ、国税の納付の立替払いを委託することにより国税を納付する手続です。

◆ 利用可能税目

所得税・法人税・消費税・相続税・贈与税等 30 税目の国税で利用が可能です。
また、本税に加えて、附帯税（加算税・延滞税等）の納付も可能です。

◆ メリット

●クレジットカードの「立替払い」の機能
税金納付の期限内にクレジットカードで決済をすれば OK です。言い換えれば、クレジットカード納付を活用することにより、クレジットカード引き落とし日まで支払を延長できます。

●ポイントが貯まる
税金をクレジットカードで支払うと、クレジットカード会社の約定に基づいてポイントが貯まります。

◆ デメリット

●手数料がかかる
クレジットカードで国税納付を選択すると、最初の 1 万円までは 76 円（消費税別）、以後は 1 万円を超えるごとに 76 円（消費税別）の決済手数料が必要となります。

●支払時に領収書は発行されません。

◆ 注意事項

・クレジットカード納付できる金額は **1,000 万円未満**、かつ、**クレジットカード決済可能額以下**の金額（決算手数料含む）です。
・利用可能なクレジットカードは以下の通りです。
Visa・Mastercard・JCB・American Express・Diners Club・TS CUBIC CARD
・インターネット上のみの手続きであり、税務署の窓口や金融機関、コンビニエンスストアでは、クレジットカードによる納付はできません。
・クレジットカード納付をしてから、税務署が発行する納付済の納税証明書の発行まで、3 週間程度かかる場合があります。

【職員紹介】

はじめまして。この度、入社致しました小松です。

前職は、IT 企業で人事の仕事をしておりました。前職の経験と税務の知識を活かしてお客様のお役にたてるように邁進して参ります。今後ともよろしくお願い致します。

詳しいことをお聞きになりたい際は、
お気軽に**アスモア税理士法人**にご相談ください。
ＴＥＬ：０９２－７２６－２３５０